

次世代育成支援行動計画の推進に係る事業実施状況等一覧（平成22年9月1日現在）

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考
1	1	1	① 学校における人権教育を推進する	学校教育に対する地域社会からの信頼を得るために、教職員の人権意識を高めるための研修の実施、人権教育の推進のための資料の刊行を図り、教職員が児童生徒一人ひとりの個性を認め、共感的で、きめ細かな指導力を身に付けられるようにする。(教育庁指導課)			1,329	学校人権教育研究協議会 ・推進校協議会(年5回実施:各25名参加) ・地区別協議会(7地区実施:計1206名参加) ・高等学校協議会(年1回実施:管理職119名、担当者150名参加)	
2	1	1	① 中学生・高校生による健康づくりピア相談	思春期特有の悩みを抱える同世代の仲間同士が、悩みや学んだ知識を共有しあえるよう、身近な相談の場を設ける。(児童家庭課)		○	2,492	健康福祉センターで養成したピアカウンセラーに中学生等の健康教育に協力を依頼し、ピア相談を実施した。 ピア相談活動実施回数・参加人数 2回・150人	NO.67の一部再掲
3	1	1	① 中核地域生活支援センター事業	子ども、障害者、高齢者等誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するために、民間サイドの福祉サービスの拠点となる「中核地域生活支援センター」を設置し、一人ひとりの状況に合わせて、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う。(健康福祉指導課)		○	325,000	13センターで実施し、相談件数が約9万1千件であった。	
4	1	1	① 子どもの人権条例及び子どもの参画を検討する事業	子どもの権利の保障のための人権条例の制定、子どもの参画の方法について十分に検討を重ねるために、公募を含む委員を選任した上で専門部会を設置し検討する。(児童家庭課) ・子ども人権条例策定専門部会 ・子ども参画策定専門部会		○	31	「子どもの権利・参画のための研究会」において、平成21年7月に「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」をまとめた。	
5	1	1	① 人権オンブズパーソンの設置検討	子どもの人権保護に関する行政機関に対する苦情処理や、行政活動の監視・告発などを行うオンブズパーソンを設けることを検討する。(児童家庭課)			0	「子どもの権利・参画のための研究会」において、平成21年7月に「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」をまとめた。	
6	1	1	① 子どもが、自らの生命、身体、権利に対する侵害から逃れる術を身につける事業	すべての子どもたちへ、子どもへの暴力・犯罪から身を守る方法を指導する。(児童家庭課、学校安全保健課、学事課)			0	実績なし	児童家庭課
							286	防犯教室講習会を県内5箇所(各教育事務所管内)で実施。受講者310人。内容として、「子どもの安全をどうまもるか」などの講演と実技等を実施。	学校安全保健課 国の事業
							0	実績なし	学事課
							286		小計
1	1	1	①	子どもと若者の権利を守る			326,646		
7	1	1	② 子ども向け情報の発信事業の充実	県政に対する子どもの理解興味を喚起するため、子どもに対するホームページを拡充する。(児童家庭課、県庁各課)			0	児童家庭課のホームページを活用して情報を発信した。	
8	1	1	② 子ども・若者が自らの意見を発表する事業の実施	子どもが、自らの意見や情報を同じ子どもたちに、さらには行政や一般社会に対し、広く表明する場を設ける。(児童家庭課)			0	県内の高校生を訪問し、社会参加参画等について意見を聞いた。	
9	1	1	② 子どもの人権条例及び子どもの参画を検討する事業の実施(再掲)	子どもの権利の保障のための人権条例の制定、子どもの参画の方法について十分に検討を重ねるために公募を含む委員を選任した上で専門部会を設置し検討する。(児童家庭課) ・子ども人権条例策定専門部会 ・子ども参画策定専門部会		○	31	「子どもの権利・参画のための研究会」において、平成21年7月に「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」をまとめた。	NO.4の再掲

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考
1	1	1	②	子どもと若者の参画			0		
							31		(再掲分)
10	1	2	1	① 先天性代謝異常検査等の実施	フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、放置すると知的障害などの症状を来す心配があるため、新生児期に血液検査を行い、早期に発見、早期に治療を開始することにより障害の防止を図る。(児童家庭課)			97,539	生後5日前後に新生児から採血し、スクリーニング検査を実施した。 検査実施実人員 42462人 患者発見数 37人 (内訳：フェニールケトン尿症1、先天性副腎過形成症4、先天性甲状腺機能低下症32)
11	1	2	1	① 母子専門相談(①長期療養児健康相談事業、②長期療養児療育指導事業、③療育相談事業)の実施	将来、精神・運動発達面に障害を招来し、長期の療養を余儀なくされる恐れのある児童(自閉症やADHD, LD等の発達障害を含む)について、医師、保健師、臨床心理士等が集団指導や個別相談に応じることによって、障害を早期に把握し、児童の健全な発達を促進する。(児童家庭課)			8,735	各健康福祉センターにおいて、長期療養児や保護者を対象に、健康相談や健康教育を実施した。 1) 長期療養児健康相談 151回・1537人 2) 長期療養児療育指導 70回・584人 3) 療育相談 60回・372人
12	1	2	1	① 母子関係職員研修事業(母子保健指導事業)の実施	母子保健関係職員の資質を向上するため、また、母子保健における推進員活動の意義を啓発し、母子保健の推進について協力を得るため、研修会を開催する。(児童家庭課)			4,714	母子保健推進員・新生児妊産婦訪問指導員・その他母子保健事業従事者等に延20回、895人に対して研修会を実施した。
13	1	2	1	① 母子保健連絡協議会(市町村)、母子保健推進協議会(保健所)、母子保健運営協議会(県)の開催	母子保健施策の総合的かつ効果的な実施および今後の母子保健施策のあり方について検討し、事業にいかすとともに関係諸施策との調整及び関係機関との連携を図る。(児童家庭課)			4,714	各健康福祉センターにおいて、管内地域の母子保健の課題や市町村の母子保健事業等の情報交換や今後のあり方を検討した。
									NO.12の一部再掲
14	1	2	1	① 10代からの不妊予防事業	若年層の性感染症は不妊の原因にもなり社会問題化していることから10代の若者に対する適切な知識の普及を図ります。(児童家庭課)			785	健康福祉センターにおいて、延47回、5701人に健康教育を実施した。
	1	2	1	①	子どもの健康の増進			111,773	
15	1	2	1	② ちば食育活動促進事業の実施	「食育」を推進するため、推進体制の整備、シンポジウムなどによる啓発、また、学校教育や地域で郷土料理などの調理実習や農業体験の受け入れなどを行っている「ちば食育ボランティア」の活動促進などの事業を実施する。(安全農業推進課)	○		11,443	食育の推進状況を検討するため「千葉県食育推進協議会」を1回開催 企業との連携により食育を推進するため「元気な『ちば』を創る食育応援企業連絡会」を設立。21社が参加して設立総会を実施。 学校給食の千産千消を推進するため16団体により「千葉県学校給食千産千消推進会議」を設立。設立総会を実施。 食育の啓発を目的に、地域食育推進大会を8地域で開催、2189名参加。シンポジウムを1回開催、300名参加。 児童の食への関心を深めることを目的に「『ちばっ子元気に』食と農の体験事業」を小学校30校で実施、5,751名参加。
16	1	2	1	② 元気なちばっ子かむ機能発達支援事業	少年期以降の成長にあわせた継続的な「噛む力の育成」を進めていくため、養護教諭等に対する研修会を開催する。(健康づくり支援課)	○		624	1 教職員と養護教諭を対象とした研修 2回実施 112名受講 2 全生徒・教職員・保護者を対象とした研修 1回実施 484名受講 3 教職員と行政歯科衛生士・栄養士・保健師・保護者を対象とした研修 1回実施 16名受講 4 教職員と父兄を対象とした研修 2回実施 345名受講 5 研修会に参加できなかった学校歯科医及び養護教諭等学校歯科保健関係者のために、講演資料をCD-ROMにし、パッケージしたものを千葉県内公立小中学校に配布した。

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
17	1	2	1	②	子どもの健康づくり事業	子どもの頃からの適正な食習慣及び生活習慣の定着を図るため、学校や地域と連携した食育事業を実施する。(健康づくり支援課) ①学期からの生活習慣病予防事業【新規】 ②若年者のための健康づくり推進事業【継続】 ③学生考案のコンビニ弁当コンテスト事業【新規】	○	3,557	①県主催で企画・評価委員会を3回実施。「早寝・早起き・朝ごはん」を推進するためのポピュレーションアプローチは、鎌ヶ谷市、鴨川市、木更津市において実施。 ②13健康福祉センターにおいて実施 食育指導者研修会 14回 1,182名 食と健康教室 25回 2,763名 ③未実施	
18	1	2	1	②	保育所における食育に関する取組の推進	保育所における食を通じた子どもの健全育成(いわゆる「食育」)に関する取組の推進について(16.3.29厚生労働省保育課長通知)により各保育所が保育計画等に食育の計画を盛り込む。(児童家庭課)		(保育士等研修事業委託 4,242千円の一部)	保育所の給食担当職員に対して委託による研修を実施	No.213の一部 再掲
19	1	2	1	②	心の教育推進事業の実施	「心の教育」の振興策について、調査研究を行い、「指導事例集」を各学校に提供することで、心の教育の充実を図る。(教育庁指導課)	○	1,253	道徳教育振興会議を3回開催(各15名参加)、心の教育推進キャンペーン実行委員会を3回開催(各24名参加)し、道徳教育に関する調査研究を行い、指導事例集「心豊かに」を公立幼稚園、公立小・中学校、県立高等学校、県立特別支援学校に提供し、地域や学校の実態、子どもの発達段階に応じて活用したことで、心の教育の充実を図ることができた。	
20	1	2	1	②	田園自然環境保全・再生支援事業の実施	農村の貴重な財産である「自然」を活用して、様々な人々がふれあう美しい農村づくりのため、地域の身近な自然環境の保全・再生活動(田んぼの学校)を支援し、自然とのふれあいを通じた子どもたちのゆとり教育の実現や、農業に対する理解の増進を図る。(耕地課)	○	400	ホタル鑑賞会(参加人数200名)、自然環境学習会(参加人数53名、地元小学生と田んぼの生き物調査を実施)	
21	1	2	1	②	免許法認定講習(栄養教諭)の開催	学校栄養職員を対象に、栄養教諭免許状取得のための講座を開催する。(教育庁教職員課)		77	1講座、11名で実施し、11名について単位を認定した。	支出委任事務
22	1	2	1	②	季節の素材を用いた行事食・郷土料理教室等の開催	房総の各地に伝わる郷土料理などについて、素材に関する知識を学びながら製作体験する。(教育庁文化財課)			・郷土料理製作体験(関宿城博) 「小麦まんじゅうづくり」4回 参加者 70人 「こんにゃくづくり」1回 参加者 30人 ・魚介類の採集捕獲体験(関宿城博) 「投網漁と川魚料理」1回 参加者 8人 ・古代米作り体験(房総のむら)1回 参加者 77人 ・郷土料理技術保持者育成講習会(関宿城博) 「そば打ち」6回 参加者 93人 「高(鷹)菜漬け」4回 参加者 27人	No.23の一部
23	1	2	1	②	千葉の食文化まるごと体験事業の実施	千葉の食文化講習会・魚介類の採集捕獲体験・郷土料理等の映像記録制作等を実施する。(教育庁文化財課)		538		
	1	2	1	②		食育の推進のために		17,892		

				事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考				
24	1	2	1	③	<p>小児救急医療体制の整備</p> <p>小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子手帳別冊で広く情報を提供する。(医療整備課・児童家庭課)</p> <p>1 初期救急医療体制(医療整備課)</p> <p>以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図る。</p> <p>① 小児夜間・休日急病診療所運営事業</p> <p>広域を対象に、毎夜間・休日に小児救急患者を受け入れる小児夜間・休日急病診療所の運営経費に対し助成する。</p> <p>② 小児初期救急センター運営事業</p> <p>市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成する。</p> <p>③ 小児救急地域医師研修事業</p> <p>小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療及び児童虐待に関する研修の実施を県医師会に委託する。</p> <p>2 第二次救急医療体制(医療整備課)</p> <p>以下の事業等により、小児の二次救急医療体制の整備を図る。</p> <p>① 小児救急医療支援事業</p> <p>原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の二次医療救急患者を受け入れる事業。</p> <p>② 小児救急医療拠点病院運営事業</p> <p>小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営事業。</p> <p>3 第三次救急医療体制(病院局・医療整備課)</p> <p>県こども病院及び各地域の救命救急センターで、重篤救急患者を受け入れる。</p>	○	4,714	<p>・母子健康手帳別冊に「小児急病電話相談の連絡先や、夜間休日急病診療所の一覧、救急医療について掲載し情報提供を行なった。(児童家庭課)</p>	児童家庭課 (NO.12再掲)					
										1	1	179,981	<p>1① 1か所</p> <p>1② 3地域</p> <p>1③ 3地域</p> <p>2① 4地域</p> <p>2② 3機関</p>	医療整備課
										①	② ③			
							184,695		小計					
25	1	2	1	③	<p>医療機能分化推進事業の実施</p> <p>事業実施地域ごとに運営委員会を設置し、かかりつけ医定着に向けての事業、紹介率の向上に向けての事業等を行う。(医療整備課)</p>			4,900	<p>医療連携体制協議会等の開催</p> <p>地域住民への健康フォーラム2回開催(総受講者数約3000人)</p>					
26	1	2	1	③	<p>小児救急医療啓発事業の実施</p> <p>子どもの急病時の対応についてのパンフレットの配布等を県医師会等に委託する。(医療整備課)</p>			2,797	<p>ガイドブック56,000部配布</p> <p>講習会3回開催(総受講者数166人)</p>	旧事業名: 小児救急医療・周産期医療実態調査等委託事業の実施				
27	1	2	1	③	<p>小児救急電話相談事業の実施</p> <p>夜間等において、小児の保護者等からの電話相談に看護師や小児科医が対応し、適切な助言及び指示を行う事業を県医師会等に委託する。(医療整備課)</p>			31,151	相談件数16,337件					

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考		
28	1	2	1	③	小児慢性特定疾患治療研究事業の実施	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた11疾患群について治療研究を推進し、その医療の確立・普及を図るとともに患者家族の医療費負担の軽減を図る。(児童家庭課)			807,747	国で定めた11疾患群の認定診査と、受給者への医療費の助成を実施した。 22年3月末現在の受給者数：3543人	
29	1	2	1	③	特に医療を必要とする子どもへの医療の給付事業の実施	・未熟児養育医療(未熟児) ・身体障害児育成医療(身体に障害を残すおそれのある疾病で確実な治療効果のある手術等) ・結核児童療育医療(結核で入院治療を要する場合) (児童家庭課)			363,524	各医療費の給付実人数 ・未熟児養育医療 805人 ・自立支援育成医療 1841人 ・結核児童療育医療 2人	
30	1	2	1	③	乳幼児医療対策事業の実施	乳幼児医療のうち、法令等に基づく医療給付を受けられない医療について、一定の条件の基に医療費助成を行い保護者の負担の軽減を図る。(児童家庭課)	○		3,283,440	市町村が実施した乳幼児医療費助成に対して、その費用の1/2を助成した。 助成対象：小学校就学前までの乳幼児 自己負担：入院1日、通院1回300円(市町村民税所得割非課税世帯は無料) 所得制限：児童手当特例給付に準拠	
31	1	2	1	③	医療助成等の情報提供の推進	医療助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。(児童家庭課)	○		4,714	医療助成事業について、ホームページや母子手帳別冊などで情報提供した。(児童家庭課)	NO.12の一部再掲
32	1	2	1	③	予防接種の市町村相互乗り入れの促進	子どもを感染症から守り、予防接種率向上のために、予防接種の市町村の相互乗り入れを促進します。(疾病対策課)	○		0	定期予防接種 8疾患 三種混合 7,403人 麻しん 2人 インフルエンザ 33,422人 二種混合 426人 風しん 2人 MR 4,239人 日本脳炎 2,250人 BCG 1,393人	
	1	2	1	③		小児医療体制の充実			4,858,235		
									9,428		(再掲分)
33	1	3	1	①	私立学校経常費補助の実施	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対して補助する。(学事課)			32,073,283	年3回配分 375法人	
34	1	3	1	①	預かり保育推進事業の実施	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園に対して補助する。(学事課)			187,148	264園	
35	1	3	1	①	子育て支援活動推進事業の実施	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子ども達を対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設又は教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人に対して補助する。(学事課)			67,589	98園	
36	1	3	1	①	認定こども園の運営の適正化の推進	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づく「認定こども園」に求められる子育て支援機能や教育、保育等の総合的に提供しうる機能が発揮されるよう必要な支援を行うとともに運営適正化の推進を図る。(児童家庭課、学事課、教育庁指導課)	○		0	千葉県幼稚園教育課程研究協議会に施設長・保育士(認定こども園含む)10名を派遣	19年度～
37	1	3	1	①	ブックスタート推進支援事業の実施	乳幼児健診など、親と子どもが集まる機会を利用し、司書・保健師等が連携・協力して、幼少期からの本との接し方に関して助言したり、読み聞かせなどを実施するブックスタート事業等を支援する。(児童家庭課、生涯学習課)	○		1,275	市の事業として実施 ・乳幼児への絵本の読み聞かせ講座(年5回実施、延べ153名参加) ・乳幼児への絵本の読み聞かせボランティア養成講座(年5回実施、延べ197名参加)	児童家庭課 生涯学習課
									1,275		小計
	1	3	1	①		就学前の子どもの教育・保育の充実			32,329,295		

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考		
38	1	3	1	②	地域の教育力の活用促進	児童生徒一人一人の個性を生かす多様な教育活動を展開するため、優れた知識・技能を持つ社会人を教科の一部を担当する特別非常勤講師として配置し、その活用を図る。(教育庁指導課)	○	17,763	県内5市町村の公立の小学校246校、中学校38校、高等学校2校において、計362名の特別非常勤講師を配置し、延べ5,875時間にわたり活用した。活用頻度の高い教科等は、音楽科・総合的な学習・クラブ活動である。専門的な知識や技能を有する講師との学習で児童生徒の意欲と技能が向上した。		
39	1	3	1	②	児童生徒の悩み相談体制の充実	スクールカウンセラーの配置 相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを中心に中学校及び高等学校に配置する。(平成17年度に公立中学校全校配置予定)(教育庁指導課)		407,269	千葉市を除く県内全中学校326校と、県立高校の約半数にあたる67校に配置している。また、各教育事務所等にスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーへの指導・助言等を行っている。	文科省補助事業	
40	1	3	1	②	「いつでも授業参観」事業の実施	継続的・計画的に、全教職員が相互に授業公開をし、さらに学校種を越えた小・中・高等学校等の相互の授業公開を実施する。また、保護者や地域の人達が、授業参観できる期間を設け、開かれた学校の推進を図る。(教育庁指導課)		172	平成21年度は、県内26の県立高等学校が近隣の小・中学校と連携して、相互の授業公開を実施した。異校種の授業参観による授業改善の効果に加え、小・中・高の教員が一堂に会する協議会は極めて有意義である、との報告が多くの学校から寄せられた。		
41	1	3	1	②	教育相談事業の実施	教育上の様々な問題について、本人、保護者、教職員に対し、カウンセリング、遊戯療法、心理劇等の臨床心理的立場から、支援・援助を行う。(子どもと親のサポートセンター)	○	66,584	年間に電話相談9,905件・来所相談8,107件、Eメール相談153件、FAX相談1件の計18,166件の相談を受け、支援・援助を行った。		
42	1	3	1	②	豊かな体験活動推進事業の実施	子ども達が豊かな人間性や社会性などをはぐくむために、様々な体験活動を充実させることが重要であることを踏まえ、「豊かな体験活動推進地域」及び推進校を指定し、小・中・高等学校における豊かな体験活動の円滑な展開に資する。(教育庁指導課)		14,892	今年度は、小学校の8校が農山漁村において、2泊3日以上以上の宿泊体験学習を行った。民泊や農業、漁業等の体験活動を通じて、環境問題に興味をもったり、自主的な態度が育まれたりするなどの教育効果が報告された。	文科省補助事業	
43	1	3	1	②	総合的な学習の時間における新たなキャリア教育推進事業	総合的な学習の時間を中心とした新しいキャリア教育カリキュラムの開発を行う。(教育庁指導課)	○	○	609	中学校5校、高等学校5校が、学識経験者界、労働行政機関、教育委員会と連携し、特別活動や教科等との連携を図ったキャリアカリキュラム開発を行った。	21年度新規事業
44	1	3	1	②	「ちば・ふるさとの学び」テキストの活用推進	本県の生物多様性、歴史・文化、食育、防災、産業など、幅広い分野について、自ら学び考えることができる「ちば・ふるさとの学び」テキストを活用して、中学生が郷土を理解し、地域から世界に目を向けることのできる教育を推進する。(教育庁教育政策課)	○	○	150	各活用推進校それぞれが教育課程を踏まえるとともに、所在地域の特徴を生かし、教科、総合的な学習の時間、特別活動など、独創的な実践活動を行いました。また、それぞれが研究協議会を開催し、テキストの活用について、具体的な方法論や事例研究を行いました。「ちば・ふるさとの学び」の指導実践例の報告数 23件	21年度新規事業
45	1	3	1	②	学力向上プロジェクト事業の実施(18年度～)	「ちばっ子」の学力向上に向け、「特色ある取組の紹介」、「学習意欲や思考力を高める方策の研究」「ちばっ子の実状の調査」を実施し、「うるおいのある活きた学力」を高める。(教育庁指導課)	○		3,156	特色ある取組の紹介：11月にWeb上の全小・中・高の「取組シート」を更新し、139校を特に優れた取組として紹介。学習意欲や思考力を高める方策の研究：実践モデルプログラム普及のため、5教育事務所2分室を訪問し、指導主事研修開催。11月を学力向上推進月間として、10月～11月に県内5会場開催の「まなびフェスタ」で、実践モデルプログラムに基づく授業を、教職員と保護者約1,800名に公開。「ちばのやる気」学習ガイド(中1、5教科)を全中学校に配付し、到達度確認資料とした。Web上に家庭学習の方法や素材を掲載し19回更新した。ちばっ子の実状調査：全国学力・学習状況調査の結果を9月に公表、外部委員を含む学力向上推進委員会を年3回開催し、分析結果を3月に公表した。	
46	1	3	1	②	通学合宿推進事業	子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものであり、自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わるとにより地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう推進する。(教育庁生涯学習課)	○		0	27市町村、5県立青少年教育施設において、57事業が予定されたが、新型インフルエンザの影響により、13事業が中止された。参加児童生徒数1,053名。	
1	3	1	②		子どもの生きる力をはぐくむ学校教育			510,595			

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考
47	1	3	1	③	田園自然環境保全・再生支援事業(再掲)の実施	○	400	ホテル鑑賞会(参加人数200名)、自然環境学習会(参加人数53名、地元小学生と田んぼの生き物調査を実施)	NO.20の再掲
48	1	3	1	③	林業普及指導事業の実施	○	245	・教育の森整備5か所	
49	1	3	1	③	漁業の担い手の育成	○	93	10ヶ所に18名の漁業士を派遣し、地元漁業に関する講義・乗船体験・その他水産物の加工等体験を実施し、小中学生述べ507名が受講した。	
50	1	3	1	③	学校を核とした県内1000か所ミニ集会の実施		0	県内公立学校1192校(97.9%)で実施(千葉市を除く)	
51	1	3	1	③	県立学校における開かれた学校づくり委員会の設置	○	6,559	全ての県立学校(159校)で「開かれた学校づくり委員会」を設置及び実施。	
52	1	3	1	③	学校施設開放事業の促進	○ 一部	7,250	県立学校59校を指定し開放した。 延べ利用者は、171,553人(延べ7,633団体)、主な開放施設は、体育館、グラウンド、弓道場、庭球場、武道場、プール等であり、実施競技種目は、サッカー、バスケットボール、弓道、野球、バレーボール、ソフトボール等であった。 また、開放総時間数22,412時間中、平日に8,227時間、土曜日に5,730時間、日曜日・休日に8,455時間を開放した。 県立学校の地域交流施設2校・文化施設6校を開放(生涯学習課)開放校に県立学校59校を指定。開放用施設設置事業を県立学校2校で実施。(体育課)	
53	1	3	1	③	放課後子ども教室推進事業の実施		47,060	24市町 123か所(教室)	19年度～
54	1	3	1	③	帰国・外国人児童生徒受入促進事業	○	0	平成21年度帰国・外国人児童生徒受入促進事業 県教育委員会と促進6市(市川、船橋、八千代、柏、成田、市原)とが連携して行った。 ①運営協議会を2回開催し、有識者や大学教員など多様な関係者間でのネットワークを構築した。 ②連絡協議会を3回開催し、県と促進市との連携を図ったり、課題に関する協議を行ったりした。 ③「帰国・外国人児童生徒学習支援相談室」を開室し、委嘱相談員による就学支援を始めた。 ④指導補助者・支援員等の派遣し、促進市のセンター校とモデル高等学校の支援を行った。 ⑤受入体制の整備については、次のとおり行った。 ・外国人児童生徒日本語指導担当者連絡協議会を3回開催した。 ・外国人児童生徒日本語学習支援ボランティア研修会(入門編)を2回開催した。 ・ボランティアリーダー連絡会議を3回開催した。 ・ホームページの情報を適宜更新した。	21年度 新規事業
55	1	3	1	③	不登校生徒児童のための地域における居場所づくりの実施(再掲)			「千葉県不登校児童生徒居場所づくり支援事業」として実施した。事業は、NPO法人「東京シュール」がさわやかちば県民プラザを会場に、小学生から20歳までの会員約20名が自ら選択したプログラムを週3日間実施した。	NO.62の再掲

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
56	1	3	1	③	通学合宿推進事業	子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものであり、自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わるとにより地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう推進する。(教育庁生涯学習課)	○		27市町村、5県立青少年教育施設において、57事業が予定されたが、新型インフルエンザの影響により、13事業が中止された。参加児童生徒数1,053名。	NO.46の再掲
	1	3	1	③		学校と地域の連携		61,207 400		(再掲分)
57	1	3	1	④	「いのちを大切に するキャン ペーン」の実施	児童生徒の主体的な活動や、保護者・地域住民等との連携による取組みを通して、児童生徒の生きる力や自分と他者とのいのちを大切に する心をはぐくむとともに、「いじめや暴力行為等人権侵害は許されな い行為である。」という意識を高める。(教育庁指導課)		0	千葉県を除く各市町村立小学校722校、各市町村立中学校及び県 立中学校326校、県内高等学校154校、県立特別支援学校29 校で実施した。	
58	1	3	1	④	児童生徒の悩み 相談体制の充実	スクールカウンセラーの配置 相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを中心に中学校及 び高等学校に配置する。(平成17年度に公立中学校全校に配置予 定) (教育庁指導課)		407,269	千葉県を除く県内全中学校326校と、県立高校の約半数にあたる67 校に配置している。また、各教育事務所等にスーパーバイザーを配 置し、スクールカウンセラーへの指導・助言等を行っている。	文科省補助事 業 NO.39再掲
	1	3	1	④		いじめから子どもを守る		0 407,269		(再掲分)
59	1	3	1	⑤	ふれあい心の友 訪問事業の実施	不登校児童の家庭に、児童福祉司の指導のもと、大学生等のボラン ティア(メンタルフレンド)を派遣し、児童とのふれあいを通じて心 の問題の解消と、児童福祉の向上を図る。(児童家庭課)		94	児童相談所に登録したボランティア(メンタルフレンド)を児童の もとに派遣し、問題の解消と児童福祉の向上を図った。	
60	1	3	1	⑤	ハートtoハ ートリフレッシュ セミナーの実施	県立青少年教育施設4か所を会場に、不登校児童生徒等に対して、野 外体験や宿泊体験を通して、自主性を回復し、社会的自立を促す。 (教育庁生涯学習課)	○	1,396	・県立青少年教育施設3所で計4回キャンプを実施。延べ238名 参加。 ・報告会に86名参加。報告書2,000部作成	
61	1	3	1	⑤	スクールカウ ンセラー等配置事 業	教育相談窓口の充実や全公立中学校、一部の県立高等学校へのスク ールカウンセラーの配置等により、子どもや保護者が相談しやすい環 境づくりに努めていく。(平成17年度に公立中学校全校配置予定) (教育庁指導課)		407,269	千葉県を除く県内全中学校326校と、県立高校の約半数にあたる67 校に配置している。また、各教育事務所等にスーパーバイザーを配 置し、スクールカウンセラーへの指導・助言等を行っている。	文科省補助事 業 NO.39再掲
62	1	3	1	⑤	不登校生徒児童 のための地域に おける居場所づ くりの実施	青少年教育施設を活用して、地域における不登校児童生徒のために NPO法人のもつ、発想・先進性等を活かした居場所作りの支援(18年 度から3カ年間のモデル事業)(生涯学習課)		0	「千葉県不登校児童生徒居場所づくり支援事業」として実施した。 事業は、NPO法人「東京シュレ」がさわやかちば県民プラザを 会場に、小学生から20歳までの会員約20名が自ら選択したプログ ラムを週3日間実施した。	
	1	3	1	⑤		不登校、引きこもりの子どもの支援		1,490 407,269		(再掲分)
63	1	3	2	①	農山漁村男女 (ともに)参画 いきいき支援事 業の実施	農山漁村における男女共同参画を推進し、豊かで住みよいパートナ ーシップ社会を実現するため「千葉県農山漁村いきいき指標」の達成に 向けて、部内各課や関係機関・団体との連携・調整を図りながら、啓 発活動を行うとともに、地域社会の方針決定の場への女性の参画を推 進するため、農林水産業関連の女性団体のネットワーク活動を支援 する。(農林水産政策課)	○	833	・女性団体ネットワーク支援 (リーダー会議4回、フォーラム1回) ・地区推進会議10地区 ・男女共同参画推進懇話会1回	
64	1	3	2	①	農村いきいき パートナーシ ップ農業推進事 業(20年度～)	農村地域における男女共同参画社会の形成に向けた施策の展開、並び に男性を含めた家族及び地域社会での意識啓発を推進する。(担い手 支援課)		3,958	事業を推進するため下記の事業を各農林振興センター及び本課で実施 した。(各延べ回数、参加人数) ①地域農業を支える女性担い手の育成研修84回(1,203人) ②次世代農業女性の農業参画の研修53回(398人) ③農業女性リーダー資質向上及び能力活用研修53回(1,915人) ④アドバイザー育成等研修4回(153人) ⑤商品開発・販売・農村起業等啓発資料作成4種(4,300部)	旧事業名: 農村女性起業 家育成レベル アップ推進事 業(18・1 9年度)

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考
65	1	3	2	①	男女共同参画推進員の設置(再掲)	○	1,807	地域推進委員の資質向上のため、地域別セミナー等を6地域で11回開催(参加者834名)	NO.181の再掲
66	1	3	2	①	ちば県民共生センター「男女共同参画講座」の開催	○	1,349	ちば県民共生センター(2カ所)において、県民を対象に公開講座を9回開催(参加者456名)	旧事業名 千葉県女性センター「男女共同参画講座」の開催
	1	3	2	①	生命の大切さや家庭の役割についての理解		6,140		
							1,807		(再掲分)
67	1	3	2	②	思春期保健対策事業の実施	○	2,492	各健康福祉センターにおいて、思春期の児童生徒や家族・関係者等に対する個別相談や講習会、関係者会議等、ピアエデュケーション推進事業を実施した。 1) 思春期保健相談、講演会等: 延106回、5032人 2) ピアエデュケーション推進事業: ① ピアカウンセラー養成講座 2健康福祉センターにて7日間開催 実25名の養成 ② ピアカウンセラーフォローアップ研修 1健康福祉センターにて1日間開催 延11名参加 ③ ピアエデュケーション活動 1健康福祉センター管内にて2回150名に対して実施	
68	1	3	2	②	青少年を対象とするエイズ対策講習会の開催		1,695	118回 17,152人実施	
69	1	3	2	②	保健室相談活動研修会の開催		0	保健室相談活動研修会 第1回 平成21年7月28日開催 34名参加 第2回 平成21年12月9日開催 29名参加	学校保健会 千葉県教育委員会共催
70	1	3	2	②	農村いきいきパートナーシップ農業推進事業(20年度~)		3,958	事業を推進するため下記の事業を各農林振興センター及び本課で実施した。(各延べ回数、参加人数) ① 地域農業を支える女性担い手の育成研修 84回(1,203人) ② 次世代農業女性の農業参画の研修 53回(398人) ③ 農業女性リーダー資質向上及び能力活用研修 53回(1,915人) ④ アドバイザー育成等研修 4回(153人) ⑤ 商品開発・販売・農村起業等啓発資料作成 4種(4,300部)	NO.64の再掲 旧事業名: 農村女性活動促進事業の実施
	1	3	2	②	次代の親を育てる健康教育		4,187		
							3,958		(再掲分)
71	1	3	3	①	ジョブカフェちばの開設	○	113,079	総利用者数 42,116人 就職決定者数 4,548人 (地域展開推進事業を含む)	旧事業名 ちば若者キャリアセンター 設置運営
72	1	3	3	①	ジョブカフェちば地域展開推進事業	○	32,951	出張セミナー・イベント開催 59回・参加者 2,404人	21年度 新規事業

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考		
73	1	3	3	①	消費生活講座への講師の派遣		○	2,177	消費者自立支援講座 62回 4,412人		
74	1	3	3	①	青少年相談員の活動の充実		○	24,887	各市町村青少年相談員活動事業(参加者合計166,975名、うち青少年等140,694名)、地区つどい大会(6地区計1,060参加)、地区課題研修会(6地区計603名参加)、青少年相談員全体会(各市町村連協会長及び青少年行政担当者:120名参加)		
75	1	3	3	①	多様な社会体験活動の推進		○	2,900	○会館利用(会議室利用件数2,706件、利用者数85,695人) ○第5回ヤングフェスティバル開催(900人出席) ○千葉県指定伝統的工芸品常設展示 ○会館ロビー活用(絵画展、ポスター展、写真展) ○青少年の居場所「あゆみ」への支援(1階スペース利用者数2,944人、相談者数856人)	教育庁 NO.197再掲	
76	1	3	3	①	青少年女性会館管理運営事業		○	30,500	○会館利用(会議室利用件数2,706件、利用者数85,695人) ○第5回ヤングフェスティバル開催(900人出席) ○千葉県指定伝統的工芸品常設展示 ○会館ロビー活用(絵画展、ポスター展、写真展) ○青少年の居場所「あゆみ」への支援(1階スペース利用者数2,944人、相談者数856人)		
77	1	3	3	①	青少年育成県民会議事業		○	60,460	青少年育成千葉県県民会議推進大会(参加者150人)、中学生の主張(参加者200人)、市町村民会議事務担当者会議(参加者29名)、議座禅ものづくり体験(参加者75人)、青少年育成専門講座(参加者24人)、青少年育成指導者研修会(参加者264人)、家族のふれあい「家庭の日」キャンペーン(協賛店142店舗)、機関誌「青少年ちば」(年3回14000部発行)、「青少年ニュース」(年3回14000部発行)		
	1	3	3	①	若者の自立のために			264,054			
								2,900		(再掲分)	
78	1	3	3	②	高校生インターンシップ推進事業の実施		○	272	全日制で102校(135校中)が、定時制で3校(18校中)が就業体験(インターンシップ)を実施した。就業体験を通じて、勤労・職業についての意識をもたせたり、自己の将来について考えさせたりする契機とすることができた。未実施校においても、次年度実施予定校が10校あり、徐々に普及してきている。		
79	1	3	1	②	総合的な学習の時間における新たなキャリア教育推進事業		○	○	609	中学校5校、高等学校5校が、学識経験者界、労働行政機関、教育委員会と連携し、特別活動や教科等との連携を図ったキャリアカリキュラム開発を行った。	NO.43の再掲 21年度 新規事業
	1	3	3	②	学校段階におけるキャリア教育の推進と充実			272			
								609		(再掲分)	
80	1	3	3	③	ジョブカフェちば設置運営事業		○	113,079	総利用者数 42,116人 就職決定者数 4,548人 (地域展開推進事業を含む)	No.71の再掲	
	1	3	3	③	きめ細やかな就労支援の推進と充実			113,079		(再掲分)	

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
81	1	3	3	④	県立高等技術専門校の設置・運営事業の実施	県立高等技術専門校は、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得する機会を提供する。(産業人材課)	269,726	入校者数 429名		
82	1	3	3	④	デュアルシステム訓練事業の実施	フリーター等本格的な雇用に至らない者が職場に定着するよう、一定期間企業での実習及びそれと一体となった職業訓練を実施する。(産業人材課)	29,184	受講者 150名(うち委託117、施設内33)	旧事業名：デュアルシステム訓練委託事業の実施	
83	1	3	3	④	離職者等再就職訓練事業の実施	産業構造の変化に伴い高度で専門的な能力や変化に対応する職業能力が求められていることから、離職者等をはじめとする求職者に対して、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練メニューを提供する。(産業人材課)	377,019	受講者 1,474名	旧事業名：再就職等委託訓練事業の実施	
	1	3	3	④		多様な職業能力開発の推進	675,929			
84	1	4	1	①	児童家庭支援センター事業の実施	地域に密着した相談・支援体制の強化を図るため、入所型の児童福祉施設に児童家庭支援センターを附設し、子どもと家庭に関する助言・指導、児童相談所からの委託による指導を行う。(児童家庭課)	18,832	児童に関する家庭等からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、助言、指導その他必要な援助を行うほか、児童相談所からの委託による指導を行った社会福祉法人に対して運営費の補助を行った。		
85	1	4	1	①	虐待防止対策及び相談体制の充実	児童相談所の専門性を強化するとともに、児童相談所に配置している児童福祉司を増員し、相談体制の強化を図る。(児童家庭課)	10,520	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所職員及び県内関係機関の職員等を対象に、共通の知識や認識を持って対応できるよう研修を実施した。(アドバイザー養成研修4回 延244名) 児童福祉司・心理司スーパーバイザー研修、中堅児童福祉司・心理司合同研修、治療機関・施設専門研修等に児童相談所職員を派遣した。(児童相談所職員派遣研修 延81名) 職種や経験に応じた研修(延21回)及び重点テーマに焦点を当てた研修(性的虐待の対応について 定期研修4回 拡大研修2回)を実施した。(児童相談所専門性強化研修) 弁護士の助言を受け、児童虐待の事案等に対応した。(児童虐待対応法律アドバイザー 123回) 専門家の助言を受け、児童虐待の事案に対応した。(児童虐待対応専門委員 42回) 児童相談所支援(IT)システムを構築し、情報管理の一元化・業務効率の向上を図った。 		
86	1	4	1	①	DV被害者の子どものサポート事業の実施	女性サポートセンターに保育士を配置し、一時保護利用者の子ども達の心のケアを行なっている。また、子ども達が気兼ねなく遊び、学べるよう「多目的室」を整備している。(男女共同参画課)	3,647	DV被害者の一時保護を行う女性サポートセンターに保育士等を配置し、同伴された子どもたちのケアを行った。また、子どもルームや学習室を整備し、子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる環境を整えた。同伴児数 133人		
87	1	4	1	①	里親制度の充実	広報活用等で周知を図り、里親制度への理解を深め、特に虐待により心身に有害な影響を受けた児童を養育する専門里親の充実を図る。(児童家庭課)	12,318	各児童相談所に、委託児童の養育や里親の相談に応じる里親対応専門員を配置し支援を行った。	NO.104の再掲	
88	1	4	1	①	児童相談所における電話相談体制の強化	児童虐待への対応強化のため、児童相談所における24時間365日の電話相談体制の推進を図る。(児童家庭課)	16,005	子ども等のいじめや子育ての不安など子どもに関わるさまざまな相談に応じるため、「子ども・家庭110番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談に応じた。	18年度からは「こども・家庭110番」として実施 18年度からNO.92再掲扱い	
89	1	4	1	①	中核地域生活支援センター事業の実施(再掲)	子ども、障害者、高齢者等誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するために、民間サイドの福祉サービスの拠点となる「中核地域生活支援センター」を設置し、一人ひとりの状況に合わせて、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う。(健康福祉指導課)	○	325,000	13センターで実施し、相談件数が約9万1千件であった。	NO.3再掲

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考		
90	1	4	1	①	子ども虐待防止地域力強化事業	住民に身近な市町村域において、地域における保健・医療・福祉の行政機関、教育委員会、警察、弁護士、ボランティア団体等で構成する児童虐待防止協議会を設置し、児童虐待の防止と早期発見、早期対応の推進を図る。(児童家庭課)			4,789	・児童虐待防ネットワークから要保護児童対策地域協議会への移行及び設置促進(平成22年4月1日現在、48市町村に設置)、協議会の機能強化のため、市町村へ学識経験者、医師、臨床心理士等の専門家を派遣し、スーパーバイズを行なった。(市町村児童虐待ネットワーク機能強化事業 12回) ・虐待未然防止を目的に母子保健担当者を対象に研修を実施した。(市町村母子保健健康担当者研修 6地域:110名) ・児童虐待防止月間の11月を中心に、スポーツチーム等と連携し、オレンジリボンキャンペーンを実施した。(キャンペーン 3回) ・県民の児童虐待についての意識向上を図るため、子育て応援リーフレット、クリアファイルを各5万部作成し、市町村に配付した。(子育て応援リーフレットの作成)	旧事業名:児童虐待防止市町村ネットワーク事業の推進 19年度～
91	1	4	1	①	人権オンブズパーソンの設置検討(再掲)	子どもの人権保護に関する行政機関に対する苦情処理や、行政活動の監視・告発などを行うオンブズパーソンを設けることを検討する。(児童家庭課)			0	「子どもの権利・参画のための研究会」において、平成21年7月に「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」をまとめた。	NO.5再掲
	1	4	1	①		早期発見・早期対応			37,788		
									353,323		(再掲分)
92	1	4	1	②	児童家庭支援事業(こども・家庭110番)の実施	子ども等のいじめや子育ての不安など子どもに関わるさまざまな相談に応じるため、「子ども・家庭110番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じる。(児童家庭課)			16,005	子ども等のいじめや子育ての不安など子どもに関わるさまざまな相談に応じるため、「子ども・家庭110番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談に応じた。	
93	1	4	1	②	一時保護所児童処遇改善促進事業の実施	児童相談所の一時保護所に、非常勤の心理療法担当職員を配置することにより、児童虐待等により一時保護された児童への心理的ケアを行う。(児童家庭課)	○		10,146	一時保護所に非常勤の心理療法担当職員を配置し、一時保護された児童のケアを行なうとともに、心理的治療方法について検討を行なった。	
94	1	4	1	②	東上総児童相談所一時保護所設置事業	児童虐待の増加や少年法の改正を受け、要保護児童への対策を強化するために設置する。(児童家庭課)			0	・一時保護所保護所の設置のため、児童相談所隣接地の土地取得を行うための予算を計上した。(地権者死亡により次年度に取得することで予算を繰越した。)なお、土地取得に向けて、用地測量及び不動産鑑定を実施した。	
95	1	4	1	②	被虐待児等訪問心理療法等事業の実施	心理療法担当職員が配置されていない児童養護施設に心理療法担当職員を派遣して、被虐待児童等への心理的ケアを行う。(児童家庭課)	○		1,791	心理療法を行なう職員が配置されていない民間の児童養護施設の被虐待児等児童に対して、訪問カウンセリングを行なった。	
96	1	4	1	②	被虐待児童等へのグループ指導事業の実施	被虐待児童及び保護者に対して精神科医や心理療法担当職員等によるグループ指導を行い、虐待の再発防止や被虐待児童の心身の健全な発達を促す。(児童家庭課)	○		5,915	被虐待児童や虐待を行なった保護者に対し、精神科医や心理療法担当職員等によるグループ指導を通して、児童の心理的安定を図った。	
97	1	4	1	②	保護者カウンセリング強化事業の実施	虐待を受けた児童の最善の利益を図るためには、家族再統合を目指した積極的な指導が求められていることから、児童虐待を行う保護者へ、児童福祉司、心理判定員等による指導に加え、精神科医の協力を得て保護者の抱える問題等へのカウンセリングを行う。(児童家庭課)			3,575	児童福祉司、児童心理司等による指導に加え、精神科等の医師の協力を得て、虐待した保護者の抱える心の問題等へのカウンセリングを行なった。	
98	1	4	1	②	児童自立生活援助事業の促進	義務教育終了後、児童福祉施設を退所し、就職する児童等は、近年の経済情勢の悪化などに伴う就職難もある中、厳しい環境におかれている。こうした児童等と起居をともにしながら就職先の開拓や、日常生活上の相談援助等を行い、社会的自立を支援する「自立援助ホーム」の設置促進を図る。(児童家庭課)			2,220	自立援助ホームの事業の促進を図るため運営費への県単独補助を行った。(3施設へ家賃補助)	
99	1	4	1	②	中核地域生活支援センター事業の実施(再掲)	子ども、障害者、高齢者等誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するために、民間サイドの福祉サービスの拠点となる「中核地域生活支援センター」を設置し、一人ひとりの状況に合わせて、福祉サービスのコーディネーター、福祉の総合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う。(健康福祉指導課)	○		325,000	13センターで実施し、相談件数が約9万1千件であった。	NO.3再掲

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
100	1	4	1	②	児童家庭支援センター事業の実施(再掲)	地域に密着した相談・支援体制の強化を図るため、入所型の児童福祉施設に児童家庭支援センターを附設し、子どもと家庭に関する助言・指導、児童相談所からの委託による指導を行う。(児童家庭課)		18,832	児童に関する家庭等からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、助言、指導その他必要な援助を行うほか、児童相談所からの委託による指導を行った社会福祉法人に対して運営費の補助を行った。	NO.84の再掲
101	1	4	1	②	里親制度の充実(再掲)	広報活用等で周知を図り、里親制度への理解を深め、特に虐待により心身に有害な影響を受けた児童を養育する専門里親の充実を図る。(児童家庭課)		12,318	各児童相談所に、委託児童の養育や里親の相談に応じる里親対応専門員を配置し支援を行った。	NO.104の再掲
	1	4	1	②		虐待を受けた子どもと親への支援		39,652		
								356,150		(再掲分)
102	1	4	1	③	地域小規模養護施設の整備促進事業	小規模・家庭的な環境のもと、近隣住民との関わりの中で、児童の社会的自立を促進するため、民家・アパート等を活用した地域小規模養護施設を整備する。(児童家庭課)		5,956	児童養護施設において、地域小規模施設を分園型自活訓練事業として実施する場合分園型事業に対し補助を行った。	
103	1	4	1	③	里親制度の充実(再掲)	広報活用等で周知を図り、里親制度への理解を深め、特に虐待により心身に有害な影響を受けた児童を養育する専門里親の充実を図る。(児童家庭課)		12,318	各児童相談所に、委託児童の養育や里親の相談に応じる里親対応専門員を配置し支援を行った。	NO.104の再掲
104	1	4	1	③	登録里親の拡充と制度の充実	①里親養育相互援助事業(里親サロン) 登録里親や里親希望者などが児童相談所等に集い、相互交流を図る。 ②里親委託推進事業 中央児童相談所に「里親委託推進員」を配置し、里親委託を推進する。 ③里親制度の広報啓発(児童家庭課)		12,318	各児童相談所に、委託児童の養育や里親の相談に応じる里親対応専門員を配置し支援を行った。	
105	1	4	1	③	里親型ファミリーグループホームの促進	施設に比べ、家庭的な雰囲気のなかでの養護が行える里親制度が見直されるなか、施設待機児童の解消及び集団適応能力の育成を含めたグループ指導などのため、ファミリーグループホームの設置を促進する。(児童家庭課)		1,837	1か所ある里親型ファミリーグループホームに対して措置費加算を行い、運営に対する助成を行った。	
	1	4	1	③		施設の小規模化、里親制度の推進を図るために		20,111		
								12,318		(再掲分)
106	1	4	1	④	児童家庭支援センター事業の実施(再掲)	地域に密着した相談・支援体制の強化を図るため、入所型の児童福祉施設に児童家庭支援センターを附設し、子どもと家庭に関する助言・指導、児童相談所からの委託による指導を行う。(児童家庭課)		18,832	児童に関する家庭等からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、助言、指導その他必要な援助を行うほか、児童相談所からの委託による指導を行った社会福祉法人に対して運営費の補助を行った。	NO.106の再掲
	1	4	1	④		児童養護施設等と地域の連携		18,832		(再掲分)
107	1	4	2	①	第四次千葉県障害者計画の推進	誰もが、ありのままに・その人らしく、地域で暮らすことができる「新たな地域福祉像」の実現を目指し平成21年1月に策定された「第四次千葉県障害者計画」を推進する。(障害福祉課)	○	919	・第四次障害者計画推進作業部会を設置し、計画の進捗状況の確認や次年度の主要事業の検討など、3回の会議を開催した。 ・作業部会の下に、権利擁護(11回)、療育支援(10回)、相談支援(3回)、就労支援(1回)の4専門部会を設置し、分野別の具体的検討を行った。【カッコ内は開催回数】	
108	1	4	2	①	障害児ショートステイの充実	家庭において障害児(者)の介護が一時的に困難になった場合、短期間施設に受け入れることにより、家族の介護にかかる負担の軽減を図るショートステイを充実する。(障害福祉課)		264,990	短期入所(ショートステイ) 延べ17,284人	自立支援給付費負担金に統合化。

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
109	1	4	2	①	特別支援アドバイザー事業の実施			52,933	教育事務所に特別支援アドバイザー19名を配置し、公立の幼・小・中・高等学校からの要請に応じて、教員や特別支援教育支援員等に対して、助言・援助を実施。696校(園)の幼・小・中・高からの要請があり、669回派遣。実施率96.1%	21年度 新規事業
110	1	4	2	①	特別支援教育社会人ボランティア養成・派遣事業			957	養成講座を4回実施。189名(認定者70名及び研修生119名)。	20年度 新規事業
111	1	4	2	①	自閉症児、アスペルガー症候群への支援			44,266	・相談支援等 延べ2,841人 (H21.4~H22.3月) ・研修会等 延べ9,064人 (H21.4~H22.3月)	
112	1	4	2	①	障害児地域療育等支援事業の実施			50,101	60事業所で実施	障害児(者)相談支援事業
113	1	4	2	①	障害児デイサービス等の充実			316,674	児童デイサービス 延べ41,403人	自立支援給付費負担金に統合化。
114	1	4	2	①	障害児ホームヘルプサービスの充実			697,339	居宅介護。重度訪問介護及び行動援護 延べ56,413人	自立支援給付費負担金に統合化。
115	1	4	2	①	日中一次支援事業(市町村地域生活支援事業)			676,164	53市町村にて実施	障害児レスパイト事業、タイムケア事業を吸収。
116	1	4	2	①	特別保育事業(一時保育促進事業)の実施(再掲)			406,515	49市町村に対して補助(ただし、一時保育については46市町村)	NO.211 特別保育事業の推進の一部再掲扱い
117	1	4	2	①	特別支援教育経費補助事業の実施			234,935	349人	旧事業名： 特殊教育費補助事業の実施
	1	4	2	①	障害児・障害児の親への支援			2,339,278		
								406,515		(再掲分)

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
118	1	4	2	②	障害児の受け入れ体制の整備	保育所において、保育に欠け、かつ集団保育が可能な障害児を受け入れるための体制を整備する。(児童家庭課)		すこやか保育支援事業の一部 21市町村 48か所に補助	NO.216の一部再掲 20年度～県単のみ 国庫廃止	
119	1	4	2	②	障害児環境改善事業の実施	保育所が障害児を受け入れるための設備整備の経費に対し支援する。(児童家庭課)		0 実施なし	保育対策促進事業のうち保育所障害児受入促進事業	
120	1	4	2	②	特別支援教育経費補助事業の実施(再掲)	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。(学事課)	234,935	349人	NO.117の再掲 旧事業名：特殊教育費補助事業の実施	
	1	4	2	②		地域で共に暮らすことができるように	0			
							234,935		(再掲分)	
	I 子ども・若者 小計							41,604,544		
							2,328,823		(再掲分)	
121	2	1	1	①	遺伝相談センター事業の実施	遺伝性疾患等に関して、専門医師による診断、治療等の医学的な情報の提供や相談を行うことにより、相談者本人及び家族の精神的負担の軽減を図る。(児童家庭課)	○	216	市川健康福祉センターで7回実施し、延21人に相談指導を実施した。	
122	2	1	1	①	母子保健連絡協議会(市町村)母子保健推進協議会(保健所)母子保健運営協議会(県)の開催(再掲)	母子保健施策の総合的かつ効果的な実施及び今後の母子保健施策のあり方について検討し事業に生かすとともに関係諸施策との調整及び関係機関との連携を図る。(児童家庭課)		4,714	各健康福祉センターにおいて、管内地域の母子保健の課題や市町村の母子保健事業等の情報交換や今後のあり方を検討した。	NO.12の再掲
123	2	1	1	①	周産期医療保健協議会の開催	妊産婦と新生児にかかる高度な専門的医療を効果的に提供する周産期医療体制の整備、地域の周産期施設との連携等周産期医療体制の推進を図るため、関係者による協議会を実施している。(児童家庭課・医療整備課)	○	138	母子保健従事者の研修会は、新型インフルエンザ蔓延のため、実施できなかった。	
124	2	1	1	①	母子保健指導事業「いいお産」等推進事業の実施	「いいお産」や「母乳育児」を推進する環境を整えるために、医療従事者、母親学級、両親学級を企画・担当する母子保健従事者へ研修を行い、関係者への啓発をする。また、「お産」についての各病院の情報の公開や、病院における助産師外来の設置等について検討し、安全で満足のできる「いいお産」に関する理解・普及を図る。(児童家庭課)		4,714	県が毎年実施している母子保健従事者の研修会は、新型インフルエンザ蔓延のため中止した。 各健康福祉センターにおいて、母子保健推進員・新生児妊産婦訪問指導員・その他母子保健事業従事者等に延20回、895人に対して研修会を実施した。	NO.12の再掲
125	2	1	1	①	すこやか出産応援事業	妊婦の健康管理の充実等を図るため、平成20年度に国の交付金により造成した妊婦健康診査支援基金を活用し、市町村の行う妊婦健診に対し助成します。(児童家庭課)	○	1,200,839	県内56市町村が妊婦健康診査の公費助成を行なった費用について、妊婦健康診査支援基金から助成を行なった。 56市町村への補助額：12億31万8千円 また、妊婦健診の啓発用ポスターやリーフレットを作成し(ポスター1000部、リーフレット6万部)、妊婦健診の普及啓発を行なった。	21年度 新規事業
126	2	1	1	①	乳幼児突然死症候群対策強化月間の実施	11月を「乳幼児突然死症候群対策強化月間」と定め、病院、市町村、児童福祉施設、認可外保育所等に普及啓発を実施している。(児童家庭課)		0	11月を「乳幼児突然死症候群対策強化月間」と定め、病院、市町村、児童福祉施設、認可外保育所等にポスターを241枚配布し普及啓発を実施した。(児童家庭課)	
	2	1	1	①		安心して妊娠、安全で快適な出産ができるように		1,201,193		
							9,428		(再掲分)	

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考		
127	2	1	1	②	周産期母子医療センターの整備	周産期の母子の疾病や異常に的確に対応するため、高度な医療を提供する地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの整備を進める。(医療整備課)			164,426	・運営費補助6病院(総合周産期母子医療センター2病院、地域母子医療センター4病院) ・周産期医療ネットワークによる母胎搬送連携等(周産期医療ネットワーク16病院) ・周産期医療施設設備整備事業(2病院) ・コーディネーター件数 232件	
128	2	1	1	②	未熟児訪問の実施	医療機関との連携を図りながら、母子の育児支援を行う。(児童家庭課)			0	各健康福祉センターにおいて、延856人に訪問指導を実施した。また、養育医療指定医療機関との連絡会議を実施し、未熟児の退院後の支援等について連絡・調整を行なった。	
	2	1	1	②		周産期医療体制の充実			164,426		
129	2	1	2	①	地域子育て支援拠点事業の推進	地域における子育て支援拠点の設置を推進し、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図るため、市町村が実施する事業に対し補助を行う。「ひろば型」、「センター型」及び「児童館型」により事業展開されるものが対象であり、従来の「地域子育て支援センター」は3年間の経過措置期間内に「ひろば型」か「センター型」へ移行する。(児童家庭課)			640,555	159か所(38市町村)に対して補助	つどいの広場、地域子育て支援センターからの組替。H19年度～
130	2	1	2	①	なのはな子育て応援事業の実施	地域の子育ての拠点である県内全ての認可保育所が子育て支援センターとしての機能を持ち、地域と園児の交流、育児相談、園庭等の開放、育児講座・講習会、体験保育、情報提供などを行なう事業を推進する。(児童家庭課)	○		47,856	313保育所(43市町村)に対して補助	
131	2	1	2	①	母子保健指導事業「いいお産」等推進事業の実施(再掲)	「いいお産」や「母乳育児」を推進する環境を整えるために、医療従事者、母親学級、両親学級を企画・担当する母子保健従事者へ研修を行い、関係者への啓発をする。また、「お産」についての各病院の情報の公開や、病院における助産師外来の設置等について検討し、安全で満足のできる「いいお産」に関する理解・普及を図る。(児童家庭課)			4,714	県が毎年実施している母子保健従事者の研修会は、新型インフルエンザ蔓延のため中止した。各健康福祉センターにおいて、母子保健推進員・新生児妊産婦訪問指導員・その他母子保健事業従事者等に延20回、895人に対して研修会を実施した。	児童家庭課 NO.12の再掲分
	2	1	2	①		ゆとりある子育て環境の整備			688,411		
									4,714		(再掲分)
132	2	1	2	②	地域子育て支援拠点事業の推進(再掲)	地域における子育て支援拠点の設置を推進し、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図るため、市町村が実施する事業に対し補助を行う。「ひろば型」、「センター型」及び「児童館型」により事業展開されるものが対象であり、従来の「地域子育て支援センター」は3年間の経過措置期間内に「ひろば型」か「センター型」へ移行する。(児童家庭課)			640,555	159か所(38市町村)に対して補助	NO.129の再掲 つどいの広場、地域子育て支援センターからの組替。H19年度～
133	2	1	2	②	なのはな子育て応援事業(再掲)の実施	地域の子育ての拠点である県内全ての認可保育所が子育て支援センターとしての機能を持ち、地域と園児の交流、育児相談、園庭等の開放、育児講座・講習会、体験保育、情報提供などを行なう事業を推進する。(児童家庭課)	○		47,856	313保育所(43市町村)に対して補助	NO.130の再掲
	2	1	2	②		子育てから親育ちへ			688,411		(再掲分)
134	2	1	2	③	男女共同参画推進事業所表彰の実施	雇用分野における男女共同参画を促進するため、それらに積極的に取り組んでいる事業所を表彰し、その取組事例を幅広く周知することにより、事業所等における男女共同参画への意識の改革及び気運の醸成を図る。(男女共同参画課)	○		103	受賞事業所の決定(2事業所)	広報誌を廃止し、県ホームページ等による広報で代替

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考
135	2	1	2	③			640,555	159か所(38市町村)に対して補助	NO.129の再掲 つどいの広場、 地域子育て支援 センターからの 組替。H19年度～
136	2	1	2	③		○	47,856	313保育所(43市町村)に対して補助	NO.130の再掲
	2	1	2	③			103		
							688,411		(再掲分)
137	2	1	3	①		○	13,853	・高校生を対象とした健康・生活実態調査 (配布数4,972票 有効回収率98.6% 男子2,467票 女子2,437票) ・女子高校生向け「健康手帳」の作成 ・電子カルテシステムを活用した女性の健康支援のための情報システムの構築-ITを利用した健診記録等の管理システムによる健康意識の変容に関する調査分析- 県内の患者参加型のカルテシステムを運用している医療機関に委託し、女性の健康支援のための情報システムを構築し、運用した。	21年度 新規事業
138	2	1	3	①			7,682	・女性のための健康相談 相談件数848件(面接233件、電話615件) ・男性のこころと身体の健康相談 相談件数169件(面接43件、電話126件) ・保健・医療従事者研修会 5回実施 参加者 209名 ・女性の健康週間講演会 参加者55名	
139	2	1	3	①			89,415	各配偶者暴力相談支援センターに専門相談員を配置し、DV相談を行った。 DV相談件数 5,198件(うち電話4,105件 来所1,093件)	
	2	1	3	①			110,950		
140	2	1	3	②			1,300	1 不妊相談センター事業 不妊に悩む方を対象に不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供、医療面・精神面での相談を柏、印旛、長生、君津の健康福祉センター(保健所)で行う。 2 不妊相談従事者研修会 相談事業の従事者のスキルアップを図るため、研修会を開催する。 3 不妊セミナーの開催 不妊に関する知識の普及・啓発を図るため一般住民向けのセミナーを開催する (児童家庭課)	
141	2	1	3	②			332,189	不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)については、治療費が高額であり、その経済的負担が重く十分な治療を受けることができないことも少なくないことから、特定不妊治療を受ける夫婦に対してその治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、不妊に関する相談を充実させることにより、不妊に関する総合的支援体制の推進を図る。(児童家庭課)	
	2	1	3	②			333,489		

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考		
142	2	1	4	①	小児慢性特定疾患治療研究事業の実施(再掲)	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた11疾患群について治療研究を推進し、その医療の確立・普及を図るとともに患者家族の医療費負担の軽減を図る。(児童家庭課)			807,747	国で定めた11疾患群の認定診査と、受給者への医療費の助成を実施した。 22年3月末現在の受給者数：3543人	NO.28の再掲
143	2	1	4	①	特に医療を必要とする子どもへの医療の給付事業の実施(再掲)	・未熟児養育医療(未熟児) ・身体障害児育成医療(身体に障害を残すおそれのある疾病で確実な治療効果のある手術等) ・結核児童療育医療(結核で入院治療を要する場合) (児童家庭課)			363,524	各医療費の給付実人数 ・未熟児養育医療 805人 ・自立支援育成医療 1841人 ・結核児童療育医療 2人	NO.29の再掲
144	2	1	4	①	乳幼児医療対策事業の実施(再掲)	乳幼児医療のうち、法令等に基づく医療給付を受けられない医療について、一定の条件の基に医療費助成を行い保護者の負担の軽減を図る。(児童家庭課)	○		3,283,440	市町村が実施した乳幼児医療費助成に対して、その費用の1/2を助成した。 助成対象：小学校就学前までの乳幼児 自己負担：入院1日、通院1回300円(市町村民税所得割非課税世帯は無料) 所得制限：児童手当特例給付に準拠	NO.30の再掲
145	2	1	4	①	医療助成等の情報提供(再掲)	医療助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。(児童家庭課)	○		4,714	医療助成事業について、ホームページや母子手帳別冊などで情報提供した。(児童家庭課)	NO.12の一部再掲
146	2	1	4	①	児童手当制度の実施	家庭における生活と次代の社会を担う児童の健全育成を図るため、小学校修了前の児童を養育している父母等に手当を支給する。(児童家庭課)			10,946,837	54市町村で実施	
147	2	1	4	①	私立学校経常費補助事業の実施(再掲)	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。(学事課)			32,073,283	年3回配分 375法人	NO.33の再掲
148	2	1	4	①	千葉県奨学資金の貸付けの実施	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍する者であって、経済的理由により修学が困難な者に対し、修学に必要な学費を貸付けることにより、これらの者の修学を容易にする。(教育庁財務施設課)	○		424,714	経済的理由により修学が困難な高校生等1,542人に貸付を実施。	
149	2	1	4	①	県立高等学校授業料減免制度の実施	経済的理由により県立高等学校授業料の納入に困難な事情が、あると認められる場合、授業料を免除する。(教育庁財務施設課)			951,595	経済的理由により県立高等学校授業料の納入が困難な高校生8,893人の授業料を免除。	
150	2	1	4	①	私立高等学校授業料減免事業の実施	経済的理由により私立高等学校授業料の納入が困難な生徒に対して、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部または一部を学校法人に補助する。(学事課)			392,139	49法人 1936人	
	2	1	4	①		医療費・教育費等の負担の軽減			12,715,285		
									36,532,708		(再掲分)
151	2	1	5	①	児童扶養手当の支給	母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する。 (父と生計を一にしていない18歳の年度末までの児童を監護している母親、又は母に代わって児童を養育している人及び父に重度の障害(障害1級)のある家庭の母親に支給。)(児童家庭課)			762,665	・全部支給 10,186人 ・一部支給 9,903人	
152	2	1	5	①	母子寡婦福祉資金の貸付の実施	母子家庭等の経済的自立や生活意欲の助長、児童の福祉向上を図るため、修学資金・事業開始資金等各種資金を無利子又は低利で貸し付ける。(児童家庭課)			313,944	・母子福祉資金 570件 288,530,390円 ・寡婦福祉資金 15件 8,632,000円 ・事務費 16,781,830円	
153	2	1	5	①	ひとり親家庭等医療費等助成事業の実施	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成する。(児童家庭課)	○		339,724	・対象者数：延べ50,818人	

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
154	2	1	5	①	母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施			8,372	・就業支援講習会(ホームパ-2級:20人、パソコン:10人、医療事務19人) ・就業相談事業(延べ646件、就業実績47人) ・養育費相談事業(延べ59件、シンポジウム開催1回)	
155	2	1	5	①	母子家庭自立支援給付金事業の実施			3,044	・自立支援教育訓練給付金(1人、18,396円) ・高等技能訓練促進費事業(2人、3,026,000円)	
156	2	1	5	①	母子家庭等日常生活支援事業の実施			2,097	野田市、佐倉市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市、白井市で実施	
157	2	1	5	①	母子生活支援施設への入所			28,559	政令市、中核市を除く市分の措置費について1/4を負担	
158	2	1	5	①	母子自立支援員による相談の実施			40,690	各健康福祉センターに1~3人配置(計21人)	
159	2	1	5	①	ひとり親家庭ふれあい交流事業の実施			159	野田市で実施	
160	2	1	5	①	優良企業の顕彰制度の実施				実績なし	
161	2	1	5	①	父子家庭に対する支援方策の検討				実績なし	
	2	1	5	①	ひとり親家庭等への支援			1,499,254		
162	2	2	1	①	両立支援アドバイザーの育成(“社員いきいき!元気な会社”推進事業)			120	アドバイザーの企業派遣 6社 社会保険労務士を対象としたセミナー 2回	
163	2	2	1	①	ワーク・ライフ・バランスセミナー等の実施(“社員いきいき!元気な会社”推進事業)			671	セミナー 8回 受講者 420名	ワークライフバランスセミナーの一環として開催
164	2	2	1	①	ゼロから一歩への企業の取組み支援(“社員いきいき!元気な会社”推進事業)			150	102企業登録	
165	2	2	1	①	育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法関係法令の周知・啓発の実施			0	セミナー 4回 参加者 216名	No.163ワークライフバランスセミナーの一環として開催

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
166	2	2	1	①	男女共同参画推進事業所表彰の実施(再掲)		○	103	受賞事業所の決定(2事業所)	NO.134の再掲
167	2	2	1	①	ちば県民共生センター「男性のための男女共同参画セミナー」の開催		○	282	啓発セミナーを1回開催(参加者41名)	旧事業名 千葉県女性センター「男性のための男女共同参画セミナー」の開催
168	2	2	1	①	県女性職員の管理職への登用及び職員の仕事と家庭が両立可能な職場環境整備の推進			0	・女性幹部職員の職域拡大を進め、組織の中核となるポストにも女性を積極的に登用した。 ・両立支援相談員等を活用して、職場環境の整備の推進を図った。 ・職員向けの「職場出前講座」に仕事と子育ての両立支援制度をテーマに登録し、講座を実施した。	
	2	2	1	①				941		
					仕事と子育てが両立できる職場づくり			385		(再掲分)
169	2	2	1	②	ワーク・ライフ・バランスセミナー等の実施(“社員いきいき!元気な会社”推進事業)(再掲)		○	671	セミナー 8回 受講者 420名	NO.163の再掲
170	2	2	1	①	男女共同参画推進事業所表彰の実施(再掲)		○	103	受賞事業所の決定(2事業所)	NO.134の再掲
171	2	2	1	②	県女性職員の管理職への登用及び職員の仕事と家庭が両立可能な職場環境整備の推進(再掲)			0	・女性幹部職員の職域拡大を進め、組織の中核となるポストにも女性を積極的に登用した。 ・両立支援相談員等を活用して、職場環境の整備の推進を図った。 ・職員向けの「職場出前講座」に仕事と子育ての両立支援制度をテーマに登録し、講座を実施した。	NO.168の再掲
	2	2	1	②				774		(再掲分)
172	2	2	1	③	子育てお母さん再就職支援センターによる就業支援		○	12,565	相談日週5日 各種セミナー受講者数延べ1,086名	20年度から追加
173	2	2	1	③	離職者等再就職支援事業			377,019	受講者 1,474名	旧事業名: 再就職等委託訓練事業の実施 NO.83再掲
	2	2	1	③				12,565		
					女性の就業支援			377,019		(再掲分)
				Ⅱ 親(出産・育児・家事・仕事)	小計			16,726,617		
								38,301,850		(再掲分)

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考
174	3	1	1	①			0	補助金申請なし。1市が市町村地域福祉計画策定。	旧事業名： プレーメン型地域社会（まち）の展開
175	3	1	1	①			0	小域福祉フォーラム設置数 200箇所	
176	3	1	1	①		○	325,000	13センターで実施し、相談件数が約9万1千件であった。	NO.3再掲
177	3	1	1	①		○	4,353	コミュニティソーシャルワーカー育成事業研修を実施。基礎研修（1日×5回開催、計213名修了）、専門研修（5日間×1回開催、75名修了）、フォローアップ研修（1日×1回開催、29名修了）	旧事業名：福祉リーダー育成研修事業（H20～事業内容変更）
178	3	1	1	①		○	1,398	1千葉県福祉サービス第三者評価評価調査員養成研修の開催 ・養成研修（2回開催 82名終了） ・継続研修（2回開催 50名終了） 2千葉県福祉サービス第三者評価の受審促進 ・第三者評価の受審件数 37件	
179	3	1	1	①		○	3,750	全県普及事業 普及相談 県内13箇所で開催	
180	3	1	1	①			0	NPO推進課にて検討結果をとりまとめた	旧事業名： 地域生活支援の事業と財源のあり方の検討と再構築
3	1	1	①				9,501		
							325,000		(再掲分)

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考		
181	3	1	2	①	男女共同参画地域推進員の設置	本県の男女共同参画をより効果的に推進するためには、地域における男女共同参画を促進することが重要である。そこで、地域に根ざした活動を通じて、県や市町村と地域のパイプ役となる、男女共同参画地域推進員を設置する。(男女共同参画課)	○		1,807	地域推進委員の資質向上のため、地域別セミナー等を6地域で11回開催(参加者834名)	
182	3	1	2	①	男女共同参画社会づくりネットワーク会議の開催	男女共同参画社会の実現のため、子育てをはじめとする地域の課題解決に向けて活動する女性団体等が、情報交換・交流を行うとともに、ネットワーク会議を開催する。(男女共同参画課)	○		194	団体の活性化や団体相互の連携のため研修会を1回開催(参加者43名)	
183	3	1	2	①	ちば県民共生センター「子育て支援者のための講座」の実施	ちば県民共生センターにおいて、男女共同参画の視点で子育て支援者養成のための講座を開催。(男女共同参画課)			259	共同参画フォーラムにおいてワーク・ライフ・バランスをテーマに実施(参加者66名)	旧事業名：千葉県女性センター「子育て支援者のための講座」の実施
184	3	1	2	①	主任児童委員研修事業の実施	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員に対し、研修を実施することにより主任児童委員の資質向上を図る(児童家庭課)			0	平成21年度は、新型インフルエンザ感染防止のために、研修会を中止した。	
185	3	1	2	①	里親型ファミリーグループホームの促進(再掲)	施設に比べ、家庭的な雰囲気の中での養護が行える里親制度が見直されるなか、施設待機児童の解消及び集団適応能力の育成を含めたグループ指導などのため、ファミリーグループホームの設置を促進する。(児童家庭課)			1,837	1か所ある里親型ファミリーグループホームに対して措置費加算を行い、運営に対する助成を行った。	NO.105の再掲
186	3	1	2	①	子育て支援活動推進事業の実施(再掲)	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子ども達を対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設又は教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人に対して補助する。(学事課)			67,589	98園	NO.35の再掲
187	2	1	2	②	地域子育て支援拠点事業の推進(再掲)	地域における子育て支援拠点の設置を推進し、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図るため、市町村が実施する事業に対し補助を行う。「ひろば型」、「センター型」及び「児童館型」により事業展開されるものが対象であり、従来の「地域子育て支援センター」は3年間の経過措置期間内に「ひろば型」か「センター型」へ移行する。(児童家庭課)			640,555	159か所(38市町村)に対して補助	NO.129の再掲 つどいの広場、地域子育て支援センターからの組替。H19年度～
188	3	1	2	①	なのはな子育て応援事業の実施(再掲)	地域の子育ての拠点である県内全ての認可保育所が子育て支援センターとしての機能を持ち、地域と園児の交流、育児相談、園庭等の開放、育児講座・講習会、体験保育、情報提供などを行う事業を推進する。(児童家庭課)	○		47,856	313保育所(43市町村)に対して補助	NO.130の再掲
189	3	1	2	①	林業普及指導事業の実施	県内に113箇所ある「教育の森」の利用を推進するとともに、利用しやすくするための森林整備や指導者の育成を行う研修会を開催する。(森林課)	○		245	・教育の森整備5か所	NO.48の再掲
190	3	1	2	①	里山総合保全整備事業(里山保全整備活用事業)の実施	里山の保全、整備及び活用の促進を図るため、里山活動協定の締結を促進しつつ、里山活動団体が実施する里山保全整備活用等の活動を促進する。(森林課)	○		5,636	・57団体	
191	3	1	2	①	里山総合保全整備事業(里山センター運営事業)の実施	里山活動に関する普及啓発のためのイベントや講習会などを公募事業などにより実施する。また、里山活動拠点施設の管理を行う。(森林課)	○		8,243	・1日里山活動体験4回 ・里山講習会2回 ・里山センターの運営管理	
192	3	1	2	①	県民参加のみどりづくりの推進	森林・みどりに対する県民の理解と関心を深めるため、緑化の普及・啓発やみどりづくりへの参加を呼びかけ、次代を担う子どもたちの「緑の少年団」を育成強化し、地域に根ざしたみどりづくり運動をすすめる。(森林課)	○		680	・交流集会1回	

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
193	3	1	2	①	みどりづくりのボランティア活動の推進	森林等の整備を図るため、みどりのボランティアに対して研修会の実施、情報の提供等を行いボランティア活動を支援する。(森林課)	○	900	・研修会6回 ・実践4回	
194	3	1	2	①	「新家庭教育手帳」の配布	家庭でのしつけの在り方や心の成長に関して、配慮すべき点を盛り込んだ家庭教育の資料として、県内の相談機関などの情報を加えて、家庭教育手帳を、乳幼児をもつ家庭や小学校1年生及び5年生の子どもを持つすべての家庭に配布する。(教育庁生涯学習課)		0	平成21年度から文部科学省の事業となり、生涯学習課では実施していない。	文科省事業
195	3	1	2	①	親力アップいきいき子育て広場	子どもの発達段階に応じた生活習慣、学習習慣、食育等も含めた家庭教育で取り組みたい内容について、ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を作成し、個々の家庭における家庭教育の充実を図る。(教育庁生涯学習課)	○	541	平成20年12月1日から運用開始 平成21年4月1日から3月31日までの実績 ・携帯電話からのアクセス数 217,522件 ・パソコンからのアクセス数 195,502件 ・メール相談件数 196件	19年度新規事業
196	3	1	2	①	家庭教育支援充実事業の実施	家庭と地域の教育機能を充実させるため、家庭教育フォーラムの開催、市町村家庭教育相談員等のための研修講座を実施する。(教育庁生涯学習課)	○	4,319	家庭教育フォーラム参加者 1,302名 家庭教育相談員等研修講座 ・初級 174名、中級 224名(延べ人数) ネットワーク推進協議会参加者 244名 スーパーバイザーによる電話相談の実施	
197	3	1	2	①	週末ふれあい推進事業の実施	県立青少年教育施設の立地条件・機能を生かし、高齢者、親子との触れ合い体験のできる事業を展開するとともに、子ども会等の地域の指導者養成を合わせて行う。(教育庁生涯学習課)	○	2,900	・県立青少年教育施設5所において、53事業実施。25,236名参加(3月末現在)	指定管理料含む
198	3	1	2	①	放課後子ども教室推進事業の実施	学校の校庭や教室を活用して、安全で安心して活動できる子どもの居場所を設け、おもに小学生を対象に、放課後や週末における学習やスポーツ、文化活動など様々な体験活動や地域住民との交流活動等を推進する。(教育庁生涯学習課)		47,060	24市町 123か所(教室)	NO.53の再掲 19年度から新規事業
199	3	1	2	①	学校を核とした県内1000か所ミニ集会の実施(再掲)	県内の公立小・中・高・盲・聾・特別支援学校を単位に、学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、地域住民が自由に参加し、教育に関するさまざまな課題について本音で意見交換を行う。(教育庁生涯学習課)			県内公立学校1192校(97.9%)で実施(千葉市を除く)	NO.50の再掲
200	1	3	1	③	通学合宿推進事業	子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものであり、自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人々が活動に関わるとにより地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう推進する。(教育庁生涯学習課)	○		27市町村、5県立青少年教育施設において、57事業が予定されたが、新型インフルエンザの影響により、13事業が中止された。参加児童生徒数1,053名。	NO.46の再掲
201	3	1	2	①	田園自然環境保全・再生支援事業の実施(再掲)	農村の貴重な財産である「自然」を活用して、様々な人々がふれあう美しい農村づくりのため、地域の身近な自然環境の保全・再生活動(田んぼの学校)を支援し、自然とのふれあいを通じた子どもたちのゆとり教育の実現や、農業に対する理解の増進を図る。(耕地課)	○	400	ホタル鑑賞会(参加人数200名)、自然環境学習会(参加人数53名、地元小学生と田んぼの生き物調査を実施)	NO.20の再掲
202	3	1	2	①	児童ふれあい交流促進事業	子育て家庭の支援や児童の健全育成を目的として、市町村が実施する児童館等を活用した児童の親子でのふれあい・交流促進事業、中高生の居場所づくり事業、絵本の読み聞かせ事業等に対して必要な経費を補助する。(児童家庭課)		2,322	4市町村に対して補助	
	3	1	2	①	地域子育て創生事業(H21~)	地域の子育て力をはぐくむ、地域の実情に応じた創意工夫のある取組に要する費用を補助する。(児童家庭課)	○	3,170	2市町に対して補助	
	3	1	2	①		地域力を活かした子育て支援		30,712		
							805,801			(再掲分)

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考
203	2	1	2	②			640,555	159か所(38市町村)に対して補助	NO.129の再掲 つどいの広場、 地域子育て支援 センターからの 組替。H19年度～
204	3	1	2	②		○	47,856	313保育所(43市町村)に対して補助	NO.130の再掲
205	3	1	2	②			67,589	98園	NO.35の再掲
206	3	1	2	②		○ 一部	7,250	県立学校59校を指定し開放した。 延べ利用者は、171,553人(延べ7,633団体)、主な 開放施設は、体育館、グラウンド、弓道場、庭球場、武道場、プ ール等であり、実施競技種目は、サッカー、バスケットボール、弓 道、野球、バレーボール、ソフトボール等であった。 また、開放総時間数22,412時間中、平日に8,227時 間、土曜日に5,730時間、日曜日・休日に8,455時間を開 放した。 県立学校の地域交流施設2校・文化施設6校を開放(生涯学習課) 開放校に県立学校59校を指定。開放用施設設置事業を県立学校 2校で実施。(体育課)	NO.52の再掲
207	3	1	2	②			297	千葉県児童福祉施設協議会が設置する施設生活等評価委員会が行う 事業に要する経費に対して助成し事業を行った。	
	3	1	2	②			297		
							763,250		(再掲分)
208	3	1	2	③			2,363,119	48市町村で実施	
209	3	1	2	③			0	実施なし	
210	3	1	2	③		○	すこやか保育 支援事業の一 部	19市町村 67か所に補助	県単 NO.216の一部再 掲 *国庫乳児保育 については18年
211	3	1	2	③			406,515	49市町村に対して補助 (ただし、一時保育については46市町村)	
212	3	1	2	③		○	1,728	3市(館山市、市原市、印西市)へ補助	県単補助期間3年 ミニはH18で廃止

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
213	3	1	2	③	保育所保育士等 研修事業の実施	保育所保育士等の資質・保育技術の向上を図るため障害児保育など各種の研修を実施する。(児童家庭課)	4,242	12課程の研修を実施	H20からプロポーザル方式に移行	
214	3	1	2	③	保育所入所児童 の病気回復期の 保育(乳幼児健 康支援一時預 かり事業)の実 施	保育所に通所中の児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、指定された病院・保育所等に付設された施設でデイサービスを行うことにより保護者の子育てと就労を支援する。(児童家庭課)	保育対策促進 事業の一部	17市48か所	H20から保育対策 促進事業に再編 NO.211の一部再 掲	
215	3	1	2	③	児童福祉施設等 の職員の産休・ 療休代替職員の 任用(産休等代 替職員費補助) の促進	児童福祉施設等の職員が、出産又は傷病のため長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その産休等代替職員を当該児童福祉施設等の長が臨時的に任用し、県及び国がその所要経費を補助することにより母体の保護又は専心療養の保障を図りつつ、児童等の処遇の正常な実施を確保する。(児童家庭課)	○	14,529	47人のべ38法人に補助	19年度から民間 施設のみ補助
216	3	1	2	③	保育所における 保育内容の充実 (すこやか保育 支援事業)の実 施	次代を担う子どもたちがすこやかに育成されるよう、保育所における保育士の充足を図るとともに、多様な保育ニーズに的確に対応できる保育を総合的に推進することにより、入所児童の処遇向上及び保育内容の充実を図る。(児童家庭課)	○	227,311	33市町村で実施	
217	3	1	2	③	保育計画の策定	平成15年7月の児童福祉法の改正により、保育の実施への需要が増大している都道府県、市町村は、その供給体制の確保に関する計画を定める。(児童家庭課)			0次世代育成支援行動計画(後期計画)に盛り込む。	
218	3	1	2	③	子育て安心応援 事業	平成20年度に国の交付金により造成した安心こども基金を活用し、市町村の行う保育所の施設整備や子育て支援のための拠点整備費に対し助成します。(児童家庭課)	○	1,229,255	保育所整備12市町村 28施設ほか	
219	3	1	2	③	保育所整備促進 事業	待機児童の早期解消を図るため、保育所の施設整備費について、国の補助金に県が独自に加算措置を行い、緊急的に保育所の整備を促進します。(児童家庭課)	○	308,785	12施設	
220	3	1	2	③	子育て支援活動 推進事業の実施 (再掲)	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設又は教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園に対して補助する。(学事課)		67,589	98園	NO.35の再掲
221	3	1	2	③	預かり保育推進 事業の実施(再 掲)	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園に対して補助する。(学事課)		187,148	264園	NO.34の再掲
	3	1	2	③	保育サービスの充実		4,555,484			
							254,737		(再掲分)	
222	3	1	2	④	放課後児童健全 育成事業の促進	小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。(児童家庭課)		914,643	51市町村524か所に対し補助	
223	3	1	2	④	小規模放課後児 童クラブ補助事 業の実施	市町村が実施する放課後児童クラブで、国の補助基準に達しない小規模な放課後児童クラブの運営に対し補助を行う。(児童家庭課)		9,500	13市町32か所に対し補助	
224	3	1	2	④	放課後児童クラブ 指導員研修会 の実施	放課後児童クラブ指導員の資質向上を図るため研修会を開催する。(児童家庭課)		146	指導員を対象とした研修会を3回開催	
225	3	1	2	④	放課後児童クラブ 支援事業	市町村が実施する放課後児童クラブへボランティアの派遣や放課後児童指導員の健康診断、障害児受入のための指導員の確保に必要な経費に対し、補助を行う。(児童家庭課)		130,401	24市町158か所に対して補助	

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考
226	3	1	2	④			120,096	施設整備(3市7か所に対し補助) 環境整備(6市町11か所に対し補助)	20年度から基本改修については放課後こども環境整備事業で実施
227	3	1	2	④		○一部	7,250	県立学校59校を指定し開放した。 延べ利用者は、171,553人(延べ7,633団体)、主な開放施設は、体育館、グラウンド、弓道場、庭球場、武道場、プール等であり、実施競技種目は、サッカー、バスケットボール、弓道、野球、バレーボール、ソフトボール等であった。 また、開放総時間数22,412時間中、平日に8,227時間、土曜日に5,730時間、日曜日・休日に8,455時間を開放した。 県立学校の地域交流施設2校・文化施設6校を開放(生涯学習課)開放校に県立学校59校を指定。開放用施設設置事業を県立学校2校で実施。(体育課)	NO.52の再掲
	3	1	2	④			1,174,786		
							7,250		(再掲分)
228	3	1	2	⑤			0	7箇所公園でボランティアを導入した花壇管理や清掃作業等を行った。	平成18年度以降は指定管理者制度の導入。
229	3	1	2	⑤			2,441	継続3市 ・柏市(H21で終了) ・市原市(H21で終了) ・八千代市(H22で終了) 新規承認1市 ・鎌ヶ谷市(H23で終了) H21で新規承認は終了(モデル事業総数 7市)	NO.239の再掲
	3	1	2	⑤			0		
							2,441		(再掲分)
230	3	2	1	①			120,096	施設整備(3市7か所に対し補助) 環境整備(6市町11か所に対し補助)	NO.226の再掲
231	3	2	1	①			10,330	3市で10か所に対して補助	

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
232	3	2	1	①	まっ白い広場 (プレイパーク)づくりモデル事業(再掲)			2,441	継続3市 ・柏市(H21で終了) ・市原市(H21で終了) ・八千代市(H22で終了) 新規承認1市 ・鎌ヶ谷市(H23で終了) H21で新規承認は終了(モデル事業総数 7市)	NO. 239の再掲
233	3	2	1	①	自然体験リーダーの養成			1,369	研修を1回実施。プレイパーク普及推進のための委託を実施。	NO. 240の再掲
	3	2	1	①				10,330		
					子どものコミュニケーション(群れ)の再生			123,906		(再掲分)
234	3	2	1	②	県民の森管理事業の実施	○		212,972	・県民の森6箇所の利用者数981千人	
235	3	2	1	②	千葉県青少年オーケストラ育成事業の実施			43,395	ヨーロッパ招待公演(ドイツ・ケルン市):入場者600名(4月1日)、千葉県青少年オーケストラとアキラさんの大発見コンサート:入場者1,716名(8月29日)・同1,704名(8月30日)、第14回定期演奏会:入場者1,626名(3月21日)、君津公演:入場者620名(3月22日)、オーケストラの日2010~オーケストラの世界へようこそ!:入場者2,236名(3月31日)の6回の公演を行った。	
236	3	2	1	②	県民芸術劇場公演事業の実施			22,545	平成21年度はニューフィル千葉を演奏団体とする演奏会を計37公演を実施した。公演の総入場者数は約1万7千人に達し、県民に対する優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供に寄与しているところである。	
237	3	2	1	②	ちば邦楽・伝統芸能祭	○		2,500	(舞踊)8/1青葉の森公園芸術文化ホール(114名参加)・(財)千葉県文化振興財団(邦楽)10/11千葉市文化センター(75名参加)・千葉県三曲協会、1/24青葉の森公園芸術文化ホール(114名参加)・(財)千葉県文化振興財団(能・狂言)12/5青葉の森公園芸術文化ホール(445名参加)・(財)千葉県文化振興財団3部門で計749名の参加であった。	旧事業名: ちば邦楽祭「伝統芸術3つの挑戦」
238	3	2	1	②	プロに学ぶ「器楽クリニック」	○		2,000	(洋楽)3地区6校の児童・生徒に対しニューフィル千葉の奏者が学校に向いて楽器指導を実施した。その結果、演奏技術が飛躍的に向上した受講者が多数現れる等、顕著な指導効果が報告されている。(受講者総数255名) (邦楽分)千葉県三曲協会に委託、5管内小中学校14校にて箏・三味線・尺八の実技・演奏指導及び鑑賞にかかる指導を行った。(参加者数2,645名)	
	3	2	1	②				283,412		
239	3	2	1	③	まっ白い広場 (プレイパーク)づくりモデル事業			2,441	継続3市 ・柏市(H21で終了) ・市原市(H21で終了) ・八千代市(H22で終了) 新規承認1市 ・鎌ヶ谷市(H23で終了) H21で新規承認は終了(モデル事業総数 7市)	

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
240	3	2	1	③	自然体験リーダーの養成	プレイパークで子どもたちの指導者となるプレイリーダーを養成する。(児童家庭課)		1,369	研修を1回実施。プレイパーク普及推進のための委託を実施。	
	3	2	1	③		まっ白い広場(プレーパーク)の普及啓発		3,810		
241	3	3	1	①	県民が変革を実感できる住民・市町村・県協働による地域づくり事業(再掲)	公共住宅や民間集合住宅を核として、小学校などの小さな地域という面の拡がりの中で、多世代・多分野の方々が生活できるとともに、デイサービス、ショートステイ、移送サービス等の在宅サービスの拠点、様々な支援センター、保育機能、匠の里機能等が共存し、道路や公共施設等のハード部分が、地域住民一人ひとりに優しく拡がる空間を持つ新しい地域社会づくりを進める。(健康福祉指導課)		0	補助金申請なし。1市が市町村地域福祉計画策定。	NO.174の再掲 旧事業名： プレーメン型地域社会(まち)の展開
242	3	3	1	①	公共賃貸住宅募集情報提供体制整備事業の実施	インターネットを利用して、公営住宅、特定優良賃貸住宅等の公共賃貸住宅に関する情報の提供を行う。また、インターネットを利用できない県民への対策として、住まい情報プラザにパソコンを設置する。(住宅課)		1,683	サイト上のデータについて随時更新を行い、県民に情報提供を行った	当課HPから関係機関HPにリンクして情報提供している。
243	3	3	1	①	建築物におけるユニバーサルデザインの推進	建築物のバリアフリー基準の義務化等の社会的ニーズを踏まえ、県民一人ひとりが快適で、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」を活用した普及啓発を行う。(建築指導課)	○	0	情報収集・情報提供、パンフレットの配布等により、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の普及啓発を進めた。	旧事業名： ユニバーサルデザインによる建築物の整備指針の策定
244	3	3	1	①	シックハウス対策の推進	シックハウス症候群に係る情報提供を行う。(住宅課)		0	当課HPでの情報提供、相談等に随時対応(専門機関の紹介等)	
245	3	3	1	①	公営住宅の整備推進	住宅に困窮する低額所得者等に対し、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。(住宅課)		2,240,701	建替継続138戸(金ヶ作県営住宅：うち2戸は仮集会室)	
246	3	3	1	①	あんしん賃貸支援事業	家賃支払い能力のある高齢者・障害者・外国人・子育て世帯に対する民間賃貸住宅での不当な入居拒否を解消するため、住まい探しの相談を受け付ける不動産店、入居を受け入れる住宅、並びに入居前及び入居後に利用できる支援の情報を提供する(住宅課)		0	市町村向け説明会 1回(他の説明会との合同) 登録件数：あんしん賃貸住宅協力店 74店 あんしん賃貸住宅 79件	20年度新規
247	3	3	1	①	住宅に関する情報提供の推進	県民の多様なニーズに対応し、安全で安心できる住宅整備を促進するため、県民に対し、住宅に関する情報提供を行う。(住宅課)	○	1,396	住情報提供窓口「住まい情報プラザ」で県民の相談等に応じた	
	3	3	1	①		居住環境の整備をすすめるために		2,243,780		
								0		(再掲分)

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
248	3	3	1	②	公共交通機関等のバリアフリー化	高齢者、身体障害者や妊婦等も含め、誰もが安心して安全に公共交通機関を利用した移動ができるような環境の整備を促進するため、次の補助を実施する。 ① 鉄道駅エレベーター等整備事業補助 既存鉄道駅舎への障害者対応エレベーター等の設置に要する費用について市町村に対し補助する。 ② 超低床ノンステップバス等整備事業補助 公共交通機関としてのバスの利用促進を図るとともに、「バリアフリー新法」に基づく基本方針の目標とする「超低床ノンステップバス」の導入及びバス車両全体の低床化を誘導するため、路線バス事業者が行う超低床ノンステップバス等の整備に対し補助する。 ③バスICカード導入推進事業補助(H19年度から) ユニバーサルデザインに基づく誰もが使いやすい公共交通を実現するため、路線バス事業者が行うバス・鉄道共通ICカード(PASMO)読取装置の設備に要する経費に対し補助する。*共通ICカード…このカード1枚でJR・民鉄・乗合バス等を利用することが可能となるため、利用者にとって利便性の高いシームレスなサービスが提供される。(交通計画課)	○	188,241	① 鉄道駅エレベーター等整備事業補助実績 12市1町 18駅 33基 176,941千円 ② 超低床ノンステップバス等整備事業補助実績 4事業者 ノンステップバス10台 11,300千円	
249	3	3	1	②	歩道及び自転車歩行者道の整備と電線類の地中化の推進	歩行者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道を必要に応じて整備する。歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、バリアフリー新法に対応した施工を実施する。 また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりバリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。(道路環境課)			一部県単独事業を含む	
250	3	3	1	②	交通安全施設等整備事業の実施	県下20箇所の「あんしん歩行エリア」において、信号機、光ビーコン等の交通安全施設等の整備を重点的に実施し、生活道路における通過車両の進入や速度の抑制、幹線道路における交通の流れの円滑化等を推進し、エリア内の交通事故発生を抑止を図る。(県警・交通規制課)		2,669,567	県下全域において、信号機の設置、高度化、道路標識等の設置、更新等を実施した。	交通安全施設事業の総額
251	3	3	1	②	建築物におけるユニバーサルデザインの推進	建築物のバリアフリー基準の義務化等の社会的ニーズを踏まえ、県民一人ひとりが快適で、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」を活用した普及啓発を行う。(建築指導課)	○	0	情報収集・情報提供、パンフレットの配布等により、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の普及啓発を進めた。	旧事業名：ユニバーサルデザインによる建築物の整備指針の策定(No.243再掲)
252	3	3	1	②	福祉のまちづくり条例の整備基準適合への指導	福祉のまちづくり条例に基づく公益施設等への整備基準適合への指導を行う。(健康福祉指導課・建築指導課)	○	104	54件適合証を発行した	健康福祉指導課 18年度遼田対応 建築指導課
							○	0	福祉のまちづくり条例に基づく届出266件	
								104		小計
253	3	3	1	②	ちばバリアフリーマップの充実	高齢者や障害者等の外出時の不安を取り除き、活動の幅を広げる上で重要となる駐車場やトイレなどのバリアフリー情報の充実を図る。(健康福祉指導課)	○	32,459	掲載表示方法を更新し見やすさを改善した	
	3	3	1	②	バリアフリーを進めるために			2,890,371		
								0		
254	3	3	1	③	歩道及び自転車歩行者道の整備と電線類の地中化の推進(再掲)	歩行者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道を必要に応じて整備する。歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、交通バリアフリーに対応した施工を実施する。 また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりバリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。(道路環境課)				NO.249の再掲 一部県単独事業を含む
255	3	3	1	③	交通安全施設等整備事業(再掲)	県下20箇所の「あんしん歩行エリア」において、信号機、光ビーコン等の交通安全施設等の整備を重点的に実施し、生活道路における通過車両の進入や速度の抑制、幹線道路における交通の流れの円滑化等を推進し、エリア内の交通事故発生を抑止を図る。(県警交通規制課)		2,669,567	県下全域において、信号機の設置、高度化、道路標識等の設置、更新等を実施した。	NO.250の再掲 交通安全施設事業の総額

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
256	3	3	1	③	犯罪情報等の提供	地域住民に対して、犯罪の発生状況、被害の防止方法等の必要な防犯情報を適切に提供し、自主的な防犯活動を積極的に支援し、その促進を図る。(県警生活安全総務課)	○	1,495	地域住民の自主的な防犯活動を支援・促進するため、県警ホームページ上に、「犯罪発生マップ」、「不審者情報マップ」を掲載した。 ホームページアクセス件数 ○ 「犯罪発生マップ」 4,559,999件 ○ 「不審者情報マップ」 1,854,866件	
257	3	3	1	③	出前防犯講話による犯罪等の防止に配慮した環境設計の推進	自治会、マンション等の会合などあらゆる機会を通じて地域住民に対して、防犯性能の高いドア、窓、シャッターなどの建物部品や優良防犯機器の普及促進を図る。(県警生活安全総務課)	○	0	地域における会合等において、自主防犯意識の向上、防犯に配慮した環境設計の推進等を目的とした防犯講話を実施した。 ○防犯講話 1,778回実施、計92,858名参加	
258	3	3	1	③	関係機関・団体等との防犯ネットワークの構築の推進	郵便・新聞配達、運送業者、消防団など地域を巡回する人たちが、巡回中に周囲を警戒し不審者等を発見した時は、速やかに警察に通報してもらうなどの防犯ネットワークの構築を推進し、協働した活動を進める。(県警生活安全総務課)	○	0	平成21年度中に、関係機関・団体等と9の防犯ネットワークを新たに構築し、平成21年度末までに、本部及び警察署において、合計151の防犯ネットワークを構築している。	
259	3	3	1	③	子どもが犯罪の被害に遭わないようするための防犯講話等の推進	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。(県警少年課)	○	0	幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校等の児童・教職員等を対象とした防犯講話等を実施 ○ 「不審者侵入訓練」(497回、計114,839名参加) ○ 「防犯教室」(960回、計159,908名参加)	
260	3	3	1	③	学校等とのネットワークを構築し、速やかな不審者情報等の提供	学校等と協働し、ファックスやメールなどによる警察と学校を結ぶネットワークを構築し、速やかな不審者情報等の提供を図る。(県警生活安全総務課)	○	0	県下全警察署において、学校等との間でEメール・FAX等を利用したネットワークを構築(※Eメール37署、FAX25署)し、速やかな不審者情報等の提供を図っている。 ※平成21年12月末現在	
261	3	3	1	③	防犯に配慮した住宅の普及	「犯罪の防止に配慮した住宅の構造及び設備に関する指針」の普及を図る。(住宅課)		0	当課ホームページでの掲載を通じて引き続き普及を図った。	
262	3	3	1	③	交通安全教育モデル事業の実施	幼稚園、小・中学校、高校、特別支援学校からモデル校を選定し、園児、児童、生徒、教職員、地域の関係者等が参加して、実践的な交通安全教育を行う。(生活・交通安全課)	○	1,088	幼稚園1園、小学校3校、中学校2校、高等学校1校及び特別支援学校1校において、それぞれ園児・児童・生徒が2,286名、教職員が326名が参加。交通安全教育指導者研修には、教職員・行政関係職員等が420名参加。	
263	3	3	1	③	幼児交通安全教育推進事業の実施	幼児の交通安全教育指導員の育成を図るため、幼稚園・保育所の先生や幼児交通安全クラブ(ベコちゃんクラブ)のリーダー、交通安全関係者等を対象に実践的・専門的な研修を実施するとともに、ベコちゃんクラブの育成を図る。(生活・交通安全課)	○	746	7月31日に教育会館大ホールで実施。参加者は337名	
	3	3	1	③	安全の確保のために			3,329		
								2,669,567		(再掲分)
264	3	3	1	④	県民の森管理事業の実施	県内6ヶ所に設置している県民の森の管理を行う。(森林課)	○	212,972	・県民の森6箇所の利用者数981千人	NO.234の再掲
265	3	3	1	④	里山の保全整備の推進	間伐等の適正な実施、病害虫の防除、無立木地の速やかな森林への復旧、里山の整備と利活用等への支援を図る。(森林課)		333,533	・802ha	サンプス再生事業 公共造林事業 県営造林事業
266	3	3	1	④	河川環境の整備と保全の推進	水質の悪化が著しい河川・湖沼等について流水の直接浄化や底泥の浚渫等を推進する。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を市町村と連携して取り組む。(河川環境課)		612,095	旧江戸川、元名川、境川、夷隅川で遊歩道整備等を実施 手賀沼、印旛沼で植生帯整備等を実施	
267	3	3	1	④	海岸整備の推進	自然と共生し、快適で誰もが憩える海岸環境の保全と創出を図るため、海岸保全施設・海岸環境の整備を推進する。(河川整備課)		1,476,210	25海岸において、海岸保全施設・海岸環境の整備を実施	

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考	
268	3	3	1	④	景観まちづくりの促進	地域固有の良好な景観を保全・創出していくため、県民やまちづくりの主体である市町村等に対し、景観まちづくりに関する普及啓発や支援を行う。また、美しい県土づくりを的確に推進するため、景観条例の制定に向けて検討を進める。(公園緑地課)	○	397	景観セミナー4回開催 第1回景観セミナー出席人数 49人 第2回景観セミナー出席人数 60人 第3回景観セミナー出席人数 33人 第4回景観セミナー出席人数 51人 景観まちづくりフォーラム1回開催(出席人数 78人)	20年度事業名: 良好な景観形成の推進
3	3	1	④		自然や景観を次世代に残す		2,422,235			
							212,972		(再掲分)	
Ⅲ 地域 小計								13,344,635		
								5,164,924	(再掲分)	
合 計								71,675,796		
								45,795,597	(再掲分)	